

## 第 1 回総合部会における主な論点

### 1 新しい計画の基本的な考え方と目指すべき方向性

- ・新計画の基本的な考え方として、現行計画において提示している 2 つの基本姿勢と今回も同様な視点が考えられるが、その他に留意すべきものはないか。

地域の特性・資源とその活用

県民との連携・協働，新たな公による地域づくり

- ・新計画には、県民と共有できるような基本理念や将来像を示す必要があるのではないのか。また、その場合にどのような基本理念や将来像を示すべきか。
- ・現行計画の中間評価において、課題となっている医療・福祉・教育・生活環境などの取組みについて、充実を図る必要があるのではないか。

#### 【 現行計画の 2 つの基本姿勢と 3 つの目標 】

##### < 2 つの基本姿勢 >

- ・茨城の資源や潜在力を磨き活用する
- ・県民が主役となってこれからの“いばらき”を共に創る

##### < 3 つの目標 >

- ・競争力あふれる産業大県「活力あるいばらき」
- ・安心・安全で快適な「住みよいいばらき」
- ・充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」

## 2 計画の構成

### (1) 構成の考え方

新しい計画は、明確な目標を提示するとともに指針性を高め、コンパクトで分かりやすい内容とするため、計画の戦略性が強化された構成とすべきではないか。

#### 【基本構想】

- ・新たに基本理念を設定するとともに具体的な将来像と3つの目標を描く。

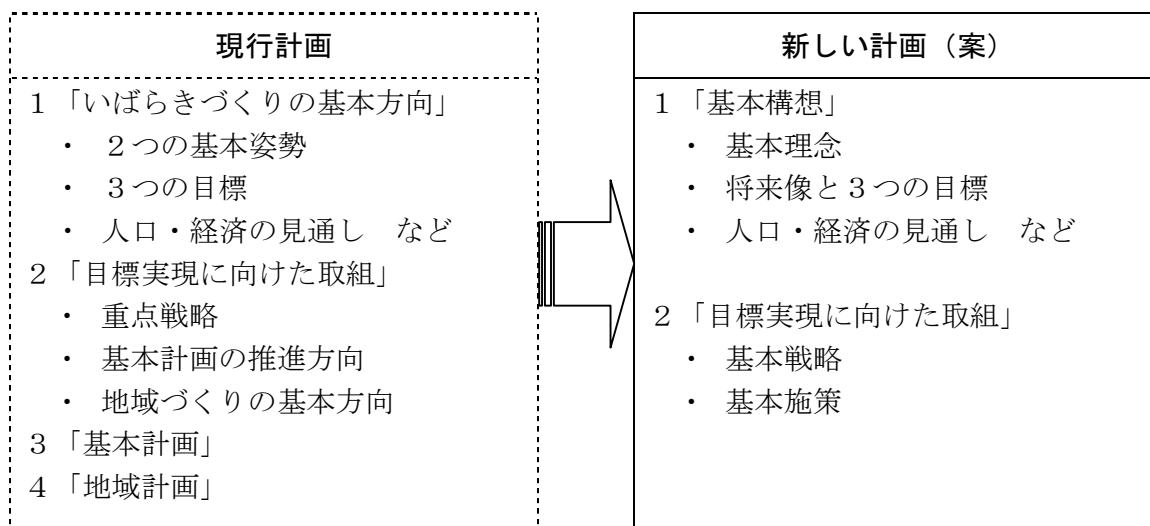
#### 【目標実現に向けた取組】

##### <基本戦略>

- ・目指すべき将来像や目標の実現に向け、必要とされる基本的な政策やその取組みの方向を「基本戦略」として位置づける。

##### <基本施策>

- ・基本戦略の下に取組むべき具体的な施策を「基本施策」として位置づける。



### (2) 計画の期間

計画は、基本構想において、概ね四半世紀後を展望しつつ、2015年度を目標とする5年計画としてよろしいか。

### 3 計画の推進

計画を推進するためには、新たに次の事項も考慮すべきではないか。

#### (新たに考慮すべき事項)

県の各部局等が策定する部門別計画と総合計画との役割分担の明確化

社会経済情勢の変化等に対応した計画の柔軟な見直し

#### (現行計画)

行財政改革と開かれた県政の推進

計画の適切な進行管理と評価による行政経営の推進

市町村との連携強化と県域を越えた広域的な連携の推進

# 元気いばらき戦略プランの基本構成

# 新しい県計画の基本構成のイメージ例

